

仕 様 書

1 業務名

安全キャビネット点検業務

2 業務内容

本業務は細菌検査等に使用する安全キャビネットの点検を行うものである。本業務の対象機器及び点検作業内容は下表のとおりとし、業務完了後の報告書の提出を含むものとする。

No.	メーカー名	対象機器（品名及び品番）	点検作業内容
1	㈱日立製作所	安全キャビネット SCV-1303ECⅡC 1台	以下の内容を含むこと ・ HEPA フィルター性能検査 ・ 風速風量試験 ・ 気流方向検査 ・ 諸スイッチの動作確認 ・ 絶縁性能試験
2	㈱日立製作所	安全キャビネット SCV-1304ECⅡB 2台	
3	パナソニック (SANYO)	バイオハザード対策用キャビネット MHE-130AB3 1台	

3 契約履行期間及び定期点検実施期間

- (1) 契約履行期間は、契約締結の日から令和7年3月21日までとする。
- (2) 点検は、契約履行期間に実施すること。

4 完了届

受託者は、業務完了後速やかに完了届を提出すること。

5 その他

- (1) 点検作業前にホルマリン燻蒸を行ない、作業者の安全を十分に確保すること。
- (2) 点検の実施時期及び実施方法等について、事前に委託者と打合せること。
- (3) 受託者は、この業務を遂行するにあたり細部に疑義のある場合は、本市の指示を求め、滞りなく業務を進めること。
- (4) 受託者は機器において不具合を発見した場合、ただちに委託者に報告すること。
- (5) 点検作業終了後、点検報告書を提出し、委託者の確認を得ること。
- (6) 業務の遂行に当たって受託者の不注意により生じた故障、破損及び事故等は受託者の責任において処理すること。
- (7) 受託者は、業務の遂行においては、札幌市環境マネジメントシステムに準じ、業務上適用される環境関係法令等を遵守することなどに積極的に取り組み、環境負荷の低減に努めること。

6 連絡先

札幌市保健福祉局衛生研究所保健科学課微生物係（担当 東山）
札幌市白石区菊水9条1丁目5-22
電話 011-841-7672 FAX 011-841-7073